
令和4年度

新田学園PTA

臨時総会議案書

I 議事

- 1) 提案 提案者：佐藤 由貴 小学部会長
- 2) 会則変更 提案者：佐藤 由貴 小学部会長
- 3) 役員選出 提案者：篠田 寿恵 (小学部選考委員長)
川上 真弓 (中学部選考委員長)

提 案

イ) テント購入について

コロナ禍による行事等の縮小により、一般活動費に余裕が出た為、学校側と話し合い児童・生徒が体育祭などで使用するテントを購入したい。

ロ) 地域防犯対策について

犯罪抑止力の為に校区内に数カ所設置されていたパトロール実施中の看板が老朽化の為、撤去した。看板の維持管理が困難な為、今後は新たに看板を設置せず、それに代わる別の方法を検討したい。

ハ) 配布書類の電子化について

令和5年度よりPTA発行の書類をPDFなどによるデジタルデータで配信したい。

ニ) 令和5年度以降の会費見直しについて

会のスリム化による一部作業のアウトソーシングの利用を検討している。更に周年行事積立金の見直しを開始した。これに伴い会費を見直したい。新たな会費については今後協議の上、会員に提案する。

会 則 変 更

現行会則	会則変更案
<p>第 5 章 組 織</p>	<p>第 5 章 組 織</p>
<p>第10条 (運営委員会) 運営委員会は委員、役員全員、校長、副校長、教職員を以って構成し総会より総会までの決議執行機関にして、会の運営目的に必要な諸問題を審議実行する。1年に5回開くものとし、必要がある場合は臨時に開くことができる。</p>	<p>第10条 (運営委員会) 運営委員会は委員、役員全員、校長、副校長、教職員を以って構成し総会より総会までの決議執行機関にして、会の運営目的に必要な諸問題を審議実行する。十年に5回開くものとし、必要がある場合は臨時に開くことができる。</p>
<p>第13条 (会計監査委員会) 1. 会計監査委員会は、監査委員3～5名(内教職員1名)を以って構成する。</p>	<p>第13条 (会計監査委員会) 1. 会計監査委員会は、監査委員3～5名2名(内保護者小中で1名、教職員1名)を以って構成する。</p>
<p>第 6 章 役 員</p>	<p>第 6 章 役 員</p>
<p>第16条 本会の役員は次の通りとする。 1 及び 2 は省略。 3. 小学部副会長 4名以上(1～6年生の保護者より3名以上、副校長より1名) 4. 中学部副会長 3名以上(7～9年生の保護者より2名以上、副校長より1名) 5. 小学部書記 4名以上(1～6年生の保護者より3名以上、教職員より1名) 6. 中学部書記 3名以上(7～9年生の保護者より2名以上、教職員より1名) 7. 小学部会計 3名以上(1～6年生の保護者より2名以上、教職員より1名) 8. 中学部会計 3名以上(7～9年生の保護者より2名以上、教職員より1名)</p>	<p>第16条 本会の役員は次の通りとする。 1 及び 2 は省略。 3. 小学部副会長 4名以上(1～69年生の保護者より3名以上、副校長より1名) 4. 中学部副会長 3名以上(7～9年生の保護者より2名以上、副校長より1名) 5. 4. 小学部書記 4名以上(1～69年生の保護者より3名以上、教職員より1名) 6. 中学部書記 3名以上(7～9年生の保護者より2名以上、教職員より1名) 7. 5. 小学部会計 5名以上(1～69年生の保護者より24名以上、教職員より1名) 8. 中学部会計 3名以上(7～9年生の保護者より2名以上、教職員より1名)</p>

令和5年度 役員候補者一覧

会長 小学部 佐藤 由貴

中学部 中村 晋作

副会長 小学部 林 里美 征矢 良子
吉田 和幸 安 園美
横尾 忠司 坂下 雅行

中学部 柴崎 あや

書記 小学部 下城 美穂子 小野 マリコ
早瀬 智美 川津 聡子
孫 睿叶

中学部

会計 小学部 姜 明貞 北田 裕美
佐賀 声月 山畑 めぐみ
山下 弘美

中学部

令和5年度 会計監査委員候補者一覧

小学部 鳥山 あゆみ

中学部 田口 恭子